教職員の勤務労働条件に関する項目

門扉開閉業務については、高齢者の方への就業の機会を確保する観点から、シルバー人材センターへ業務を委託しているが、契約金額は最低賃金上昇の影響もあり、年々増加傾向にある。

具体的には、本業務に係る令和2年度当初予算額は約1.9億円であり、平成31年度と比較しても、約1千万円の増額となっており、全体の予算額を圧迫する状況にある。

このため、委託業務の内容の見直しなども含め、契約金額が増加傾向にあることへの対応についての検討が必要となり、令和2年度は、各学校における上限設定時間数の抑制をお願いすることとした。

今後、授業日が追加になった場合でも、年度当初に設定した上限設定時間数の範囲内で、調整されるようお願いする。

なお、上限設定時間数を従前の時間数に戻すことについては、現在の財政状況を踏まえると困難であるため、理解をお願いする。

教職員の勤務労働条件に関する項目

教職員の働き方改革については、平成30年3月に策定した「府立学校における働き方改革に係る取組みについて」に基づく取組みを着実に実施していくとともに、国の動向も注視しながら、必要に応じて改善策を検討してまいる。

令和２年４月には「府立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則等」を制定して、教職員の時間外在校等時間の上限を定めるとともに適正な管理を行い、健康及び福祉の確保を図るよう努めているところ。